

第4波急拡大！ 感染防止緊急要請

県内の新規感染者数は300人を超える日が続き、昨日は、過去最多の507人となるなど感染が急拡大しています。入院できない患者が1000人を超え、手術や救急搬送に支障が生じるなど医療体制は危機的状況にあります。

そのため、まん延防止等重点措置区域を拡大し対策を強化することとしました。何としても感染の増大を防がねばなりません。

事業者の皆様には、厳しい状況が続きますが、次の取組にご理解、ご協力をお願いします。

事業者の皆様へのお願い

1. 営業時間の短縮

- これまでの神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市に加え、4月22日から阪神北地域（伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町）及び明石市を「まん延防止等重点措置区域」に追加します。飲食店等は5月5日まで20時までの営業時間の短縮をお願いします。
- 東播磨地域（明石市を除く）及び中播磨地域の飲食店等は、引き続き、営業時間を21時までとし、期間を5月5日まで延長します。

2. 感染対策の徹底

- 飲食店等では、次の取組の徹底をお願いします。
アクリル板設置又は適切な距離確保、消毒液の設置、換気の徹底、入場者のマスク着用、発熱等症状者の入場禁止、従業員の検査受診の勧奨、飲食店でのカラオケ利用自粛
- 各企業の従業員等に対し、歓送迎会や懇親会の自粛を徹底してください。
- 「出勤者数の7割削減」を目指すことも含め、在宅勤務（テレワーク）、テレビ会議などを推進してください。

令和3年4月15日

兵庫県知事

井戸敏三

第4波急拡大！ 感染防止緊急要請

県内の新規感染者数は300人を超える日が続き、昨日は、過去最多の507人となるなど感染が急拡大しています。入院できない患者が1000人を超え、手術や救急搬送に支障が生じるなど医療体制は危機的状況にあります。

そのため、まん延防止等重点措置区域を拡大し対策を強化することとしました。何としても感染の増大を防がねばなりません。

県民の皆様には、感染防止を我が事としてとらえ、必ず感染しない・させないとの強い思いで、次の取組にご理解、ご協力をお願いします。

県民の皆様へのお願い

1. 外出の自粛

- 県全域での不要不急の外出・移動を自粛してください。
特に大阪など県境を越えたまん延防止等重点措置区域への往来は自粛してください。

2. 飲食店等での注意

- 感染対策を行っていない飲食店、カラオケ店などへの出入りを自粛してください。
特に、大阪などまん延防止等重点措置区域での飲食は控えてください。
- 飲み会(宅飲み)など大人数・長時間(2次会には行かない)の飲食は自粛してください。
- 会食後、数日間は人との接触に注意するなど、「人にうつさない」行動をしてください。

3. 家庭での感染防止対策

- リスクの高い行動の自粛や基本的な感染対策の徹底など「ウイルスを家庭に持ち込まない」行動をしてください。
- 帰宅後の手洗い、換気の実施、発熱者がいる場合の個室の確保や共有部分の消毒など「ウイルスを家庭内に広げない」行動をしてください。
- 毎日の検温など家族の健康管理、発熱など症状がある場合のかかりつけ医への相談など「ウイルスを家庭外に広げない」行動をしてください。

4. 若い方々のリスクの高い行動の自粛

- 会食などリスクの高い場面を避けてください。
- 歓送迎会・新歓コンパや宅飲みなど飲み会を自粛し、さらに路上飲み、公園飲みは絶対にやめてください。
- 大学や企業の食堂、構内等での飲食や談話時には3密を回避してください。
- 部活動・サークル活動などの際には、マスクの着用・手指消毒など感染防止対策を徹底してください。

令和3年4月15日

兵庫県知事

井戸敏三

家庭における新型コロナウイルス感染防止対策について

I ウイルスを家庭に持ち込まない

1 リスクの高い行動の自粛

- ① 不要不急の外出・感染拡大地域への移動の自粛
- ② 感染防止が徹底されていない感染リスクが高い施設の利用の自粛 等

2 基本的な感染対策の徹底

- ① 感染拡大を予防する「ひょうごスタイル」（新しい生活様式）の推進
マスクの着用、手洗い、身体的距離の確保、「3密」（密閉、密集、密接）の回避
- ② 感染リスクが高まる「5つの場面」に注意
 - 1) 飲酒を伴う懇親会等
 - 2) 大人数や長時間におよぶ飲食
 - 3) マスクなしでの会話
 - 4) 狭い空間での共同生活
 - 5) 休憩室、喫煙所、更衣室等

II ウイルスを家庭内に広げない

1 「人にうつさない行動」の実施

- 会食など感染リスクの高い行動後、一定期間は、できるだけ家族においても、人との接触に注意するとともに、家庭内でもできるだけ、マスクを着用
- 2 帰宅後、マスクの表面に触れないよう処分し、外した後は、必ず石鹸で手洗い
 - 3 こまめな手洗い、アルコール消毒の実施、定期的な換気や適度な保湿の実施
 - 4 咳や発熱など症状がある場合には、可能な限り、個室の確保や共有スペースの導線の分離など行い、手で触れられる共有部分の消毒を実施

III ウイルスを家庭外に広げない

- 1 毎日の検温実施など家族全員の健康管理を実施
- 2 咳や発熱など症状がある場合には、通勤・通学を含め外出を控え、電話でかかりつけ医等に相談
- 3 家族に症状がある人やPCR検査を受けている人がいる場合などには、勤務先や学校等に連絡のうえ、出勤や登校を自粛
- 4 家族が感染した場合は、保健所の指導に従い検査を受検するとともに、家庭内感染に注意し、健康観察中は外出を自粛
- 5 家庭内感染が急増しており、健康状態に特に問題がなくとも、家庭から職場・学校・施設へのウイルス持ち込みによるクラスターを発生させないなど、感染防止対策の徹底